株式会社京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る 郵便番号600-8652

お客さまの海外ビジネスをサポート!海外展開を目指す中小企業を支援する JAPANブランド育成支援パートナーに認定!



京都銀行(頭取 土井 伸宏)は、中小企業庁が実施する令和4年度「JAPANブランド 育成支援等事業費補助金」の支援パートナーに認定されましたので、お知らせいたします。

本認定により、当行はJAPANブランド育成支援事業の補助を受け、海外展開を目指す企業をサポートすることが可能となります。

当行では、今後もさまざまなお客さまの二一ズにお応えできるよう、海外ビジネスに関する サポート体制をより一層充実させてまいります。

記

1. JAPANブランド育成支援等事業費補助金について

JAPANブランド育成支援等事業とは、海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディングや、新規販路開拓等の取り組みを行う中小企業者を支援する補助金事業です。補助金申請にあたっては、中小企業庁が選定する「支援パートナー」の活用が必須となります。

く概要>

補助金額	500万円以内(下限200万円) ※複数者による連携体として共同申請する場合、1者ごとに500万円上限額を 嵩上げし、最大で2,000万円までが上限額となります。
補助率	1 ・ 2 年 目: 2 / 3 以内 3 年 目: 1 / 2 以内 ※3年以内に海外展開を行うことを明確に示した案件は、国内販路開拓に係る 部分について補助率1 / 2 以内で補助対象経費とします。
補助事業期間	交付決定日~2023年3月末日まで
公募期間	2022年6月20日(月)~2022年8月1日(月)17:00

※中小企業庁 HP: https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan-brand/2022/22062002Jbrand-koubo.html 制度の概要及び公募条件等詳細は、中小企業庁の HP をご確認ください。

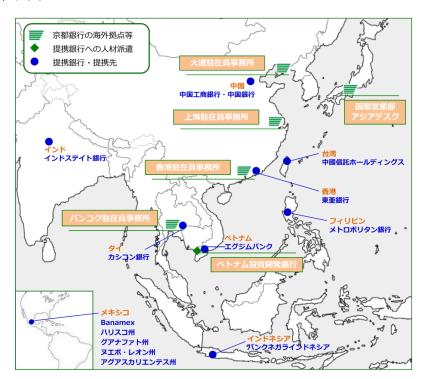
2. 主な支援内容

支援事業:海外販路拡大、海外進出支援等

進出予定国・地域 : 中国、香港、ベトナム、タイ、台湾 等

くご参考>

1. 当行の海外ネットワーク



2. 当行の海外拠点

- (1)香港駐在員事務所 (1989年11月開設)
- (2)上海駐在員事務所 (2004年12月開設)
- (3)大連駐在員事務所 (2012年 7月開設)
- (4) バンコク駐在員事務所(2013年 9月開設)

<本件に関するお問い合わせ先>

国際営業部 TEL:(日本) 075-361-2274 FAX:075-343-1276

以上

京都銀行グループでは、従来から「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念に基づいた企業活動を行ってまいりました。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践である SDGs 達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースに SDGs の目標のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015 年 9 月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての 2030 年までの世界共通目標。17 のゴールと 169 のターゲットで構成されている。

